

【記入例】源泉徴収票交付（再交付）申請書

◆源泉徴収票について
障害年金・遺族年金は、所得税の課税対象とならない（非課税）ため、源泉徴収票は発行されません。

◆電話でも申請できます
基礎年金番号のわかるもの（年金証書、振込通知書など）をご用意いただき、ねんきんダイヤルもしくは、お近くの年金事務所にご連絡ください。

<ねんきんダイヤル>
0570-05-1165
*050または070で始まる電話でおかけになる場合は「03-6700-1165」へおかけください。
なお、ねんきんダイヤルをご利用の場合、受付から発送まで2週間程度かかります。お急ぎの場合はお近くの年金事務所にお問い合わせください。

| 受付登録コード | | | |
|---------|---|---|---|
| 1 | 8 | 0 | 3 |
| 1 | 8 | 0 | 3 |

令和XX年XX月XX日提出

源泉徴収票
 準確定申告用源泉徴収票 交付（再交付）申請書

※基礎年金番号(10桁)で届出する場合は、左詰めでご記入ください。
※受給権者の方がお亡くなりになっている場合は、基礎年金番号(10桁)をご記入ください。

| | | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|----|----|----|---|----|---|---|---|---|
| 個人番号(または基礎年金番号) | XXXXXXXXXXXX | | | | | | | | | |
| 年金コード | 受給しているすべての年金について再交付を希望する場合は右に✓をしてください。 ※右に✓をした場合は年金コードを記入する必要はありません。 | | | | | | | | | |
| 再交付を希望する年金のコードを右欄にご記入ください。 | 1150 | | | | | | | | | |
| 生年月日 | 明治 | 大正 | 昭和 | X | X | X | X | X | X | X |
| 該当する文字をO印で囲んでください。 | | | | | | | | | | |
| 受給権者氏名 | ネンキン タロウ 年金 太郎 | | | | | | | | | |
| 受給権者住所 | 〒168-0071 杉並区 高井戸西 3-5-24 〇〇マンション1号棟205号室 | | | | | | | | | |
| 電話番号 | XX - XXXX - XXXX | | | | | | | | | |
| 交付または再交付を申請する年区分 | 平成 | 30 | 年分 | 平成 | 元 | 年分 | | | | |
| 交付または再交付を申請する理由 | a) 確定申告または準確定申告のため b) 所得証明のため c) その他(具体的な使用目的をご記入ください。) | | | | | | | | | |

これ以降は、受給権者の方がお亡くなりになっている場合にご記入ください。

| | | |
|--------------------------|--------|----|
| ご遺族の方の氏名および受給権者との続柄 | 記入不要です | |
| 準確定申告用の源泉徴収票が必要な場合はその年区分 | 平成 | 年分 |

◆申請書チェック欄
「源泉徴収票交付(再交付)申請書」に ✓してください。

◆①欄
マイナンバーまたは基礎年金番号、年金コードをご記入ください。
受給しているすべての年金の再交付を希望する場合は ✓してください。
※マイナンバーを記入した場合は、マイナンバーカード等が必要となります。詳しくは、申請書の裏面をご覧ください。

◆㊦欄
平日の日中に連絡を取りやすい電話番号をご記入ください。

◆㊦欄
複数年分を一度に交付(再交付)できます。